

平成29年度 庄内総合支庁運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (H32) >

--

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (H29 計画値)	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
1	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚支援の充実・強化 ○子どもを生き育てやすい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚支援団体等の連携促進 ○若者の出会いの場の創出 ○子育て支援の充実 ○ワーク・ライフ・バランスの取組みの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町等と連携した結婚支援事業への参加企業・団体数 15団体 ○「山形いきいき子育て応援企業」登録企業数 185社 	<ul style="list-style-type: none"> 1-1-(1) 1-1-(2)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○保健・医療・福祉活動の推進 ○障がい者も共にいきいきと活躍できる環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の地域生活支援の拡充 ○生活習慣病対策の推進 ○こころの健康づくりの推進 ○障がい者の地域移行の促進 ○障がい者の社会参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅療養支援診療所数 34箇所 ○就労移行支援事業所の利用者数 103人 	<ul style="list-style-type: none"> 1-2-(1) 1-2-(2)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○地域文化の振興や郷土愛等の醸成 ○農山漁村・離島等の維持・再生 ○公益活動の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○庄内地域の魅力の再発見の推進 ○コミュニティ活動への参画促進 ○移住・定住の促進 ○農村地域の活性化 ○公益活動を担う人材の育成 ○公益活動団体の活性化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域的な連携・交流活動支援制度の活用団体数 3件 ○移住セミナー・移住体験事業等の参加者数 70人 ○公益活動研修会参加団体数 35団体 	<ul style="list-style-type: none"> 1-3-(1) 1-3-(2) 1-3-(3)

4	<ul style="list-style-type: none"> ○多彩な農産物の産地強化 ○庄内浜産水産物の評価向上・消費拡大 ○食を活用した地域産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ○収益性の高い主力品目の生産拡大 ○庄内浜産水産物の認知度向上 ○トップランナーの育成 ○庄内地域の食の魅力の発信 ○交流の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○ねぎの販売量 1,160 t ○「庄内浜文化伝道師」講座等の開催数 135件 ○「食の都庄内」サポーター登録者数 1,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 2-1-(1) 2-1-(2) 2-1-(3)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○多様で広域的な連携による観光誘客の促進 ○庄内地域の強みを活かしたインバウンドの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○庄内地域の認知度向上 ○広域観光エリアの形成 ○効果的な誘客プロモーションの推進 ○外航クルーズ船の受入態勢の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光者数 1,495万人 ○外国人旅行者受入数 33,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 2-2-(1) 2-2-(2)
6	<ul style="list-style-type: none"> ○製造業の「稼ぐ力」の強化 ○地域産業を担う若者の地元定着・回帰の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業支援の強化 ○若者の就業促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営革新計画などの支援施策の活用件数 50件 ○庄内地区の高校卒業者の県内定着率 72% 	<ul style="list-style-type: none"> 2-3-(1) 2-3-(2)
7	<ul style="list-style-type: none"> ○多元的な環境保全活動の促進 ○再生可能エネルギーの導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○庄内海岸の環境保全 ○環境負荷を低減する取組みの推進 ○庄内に賦存する再生可能エネルギー活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民参加の森づくり参加者数 22,750人 ○クリーンアップ運動期間中の海岸清掃参加者数 3,000人 ○県再生可能エネルギー設備導入事業費（熱利用設備）交付件数 55件 	<ul style="list-style-type: none"> 3-1-(1) 3-1-(2)

8	○災害対応力の強化	○津波・地震等災害対策の推進 ○災害に強い基盤の整備	○津波避難訓練等参加者数 9,500人	3-2-(1)
9	○高速交通ネットワークの形成 ○隣県隣接地域との連携の強化	○高速道路等の整備促進 ○庄内空港の利用促進・利便性向上 ○酒田港の物流拡大 ○羽越新幹線整備実現や羽越本線の機能強化 ○秋田・新潟との交流連携の促進	○庄内空港の定期便搭乗者数 390,000人 ○ポートセールス訪問件数 20件 ○観光者数（庄内地域及びにかほ市・由利本荘市、村上市・関川村・栗島浦村の合計） 2,105万人	3-3-(1) 3-3-(2)

		庄内総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
1	(1) 結婚支援の充実・強化	市町等と連携した結婚支援事業への参加企業・団体数	15団体
	(2) 子どもを産み育てやすい環境づくり	「山形いきいき子育て応援企業」登録企業数	—
			185社
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(1)結婚支援の充実・強化 テーマ1－施策1－主要事業(2)子どもを産み育てやすい環境づくり	179社 (H28年度)

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取り組み状況〕

(1) 結婚支援の充実・強化

- ・婚活支援団体との共催による婚活サミットの開催
- ・企業と連携した結婚支援事業(セミナー・交流会)の開催
- ・企業幹部職員を対象とした「結婚サポーター養成講座」の開催
- ・管内の市町・結婚支援団体との情報交換会の開催

(2) 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ・「庄内地域子育て応援協議会」の構築及び庄内子育て情報サイト「TOMONI」の開設並びに情報サイトの民間団体への運営移管
- ・障がいや疾病の疑いがある子にかかる庄内地域療育連絡会等の開催
- ・子育て情報サイトを活用したワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発
- ・庄内地域男女共同参画講座の開催

〔評価・課題等〕

(1) 結婚支援の充実・強化

- ・婚活の場の提供については一定の実績があるが、さらに実効性を高めるため、市町や結婚支援団体との情報共有と相互協力による広域的な取り組みなど、より参加しやすい場にしていく必要がある。

(2) 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ・子育て情報サイトのアクセス数や利用団体数は順調に推移しており、庄内地域療育連絡会の事例検討会では、参加者からの評価も良く、今後も継続した取り組みの要望がある。
- ・女性の意識が消極的との調査報告もあり、今後も女性の人材育成等に取り組んでいく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

(1) 結婚支援の充実・強化

- ・結婚支援については、市町・結婚支援団体等との連絡会の連携促進を図り、相互協力による情報共有を進め、各団体が実施するイベント等出会うの機会の活性化を図る。また、企業との連携をさらに進めるため、各市町と連携し協力企業の増加を図る。

(2) 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ・子育て支援については、引き続き、運営を移管したNPO団体をサポートしながら子育て支援情報の充実を図るとともに、庄内地域療育連絡会の事例検討会等を通じ子育てに関する不安感、負担感の軽減に向けて取り組んでいく。
- ・働きながら子育てする環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスを含めた子育て支援など、「山形いきいき子育て応援企業」への加入促進の取り組みと連動した働きかけを行う。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 結婚支援の充実・強化

- ・市町や結婚支援団体との連絡会の開催によるネットワークの強化
- ・市町や企業等と連携した「庄内若者異業種交流会」の開催等、広域的な若者相互の交流機会の拡大

(2) 子どもを生み育てやすい環境づくり

- ・庄内子育て情報サイトを活用した子育てに関する情報発信の強化(企業の子育て環境・女性のスキルアップ研修情報等)
- ・病児・病後児保育施設の広域利用の推進及び医療、福祉、教育等関係機関が連携した「庄内地域療育連絡会」による療育支援体制の強化
- ・「山形いきいき子育て応援企業」認定制度における庄内管内企業の登録拡大、庄内地域男女共同参画講座の開催(庄内町)など、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組み促進

		庄内総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
2	(1) 保健・医療・福祉活動の推進	在宅療養支援診療所数	34箇所 34箇所(H28年度)
	(2) 障がい者も共にいきいきと活躍できる環境整備	就労移行支援事業所の利用者数	103人 94人(H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(1) 保健・医療・福祉活動の推進 テーマ1－施策2－主要事業(2) 障がい者も共にいきいきと活躍できる環境整備	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 保健・医療・福祉活動の推進

- ・保健・医療・福祉等の関係団体による研修会や同行訪問等、多職種連携による在宅医療の拡充 ・在宅医療専門部会の開催
- ・高齢者自身が担い手として生活支援サービスや介護予防活動などを行う拠点の創出に向けたモデル事業の実施
- ・住民自身をはじめ多様な主体が生活支援サービスや介護予防活動などに参画する介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の円滑な実施に向けた管内市町への助言、意見交換などによる支援
- ・入浴事故予防に関する市町健康まつり等と連携した啓発キャラバンや出前講座の実施、日帰り入浴施設における啓発キャンペーンの実施、複数のテレビ局や新聞等による情報発信
- ・禁煙推進・受動喫煙防止の啓発や研修会の開催、喫煙に関するアンケート調査の実施、「禁煙サポートプログラム～子育て期～」の作成・活用
- ・職域向けがん検診受診向上リーフレットを作成し、検診機関（事業所）に配布
- ・悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげて見守る「心のサポーター」（ゲートキーパー）の養成
- ・ストレスとの付き合い方やうつ病への理解をはじめとする「こころの健康づくり出前講座」の実施
- ・保健師による「ひきこもり相談」や精神科医師による「精神保健福祉相談」の実施

(2) 障がい者も共にいきいきと活躍できる環境整備

- ・精神障がいに関する正しい理解の普及啓発に向け、支援者（地域包括支援センター職員）を対象とした研修会の実施
- ・精神科医療機関や障がい者支援機関等と連携し、地域移行定着支援委員会による長期入院患者の地域移行促進に向けた検討・協議
- ・雇用・医療・福祉・教育等の関係機関が参画した「庄内地域障がい者就労活動活性化協議会」による一般就労の拡大と福祉的就労の充実に向けた意見交換
- ・障害者就労移行支援事業所における一般就労に向けた訓練等の実施及び就労継続支援事業所における福祉的就労機会の提供・訓練等の実施
- ・障害者就労継続支援事業所等における商品の販売機会拡大等に向けた支援

〔評価・課題等〕

(1) 保健・医療・福祉活動の推進

- ・地域内の多様な主体による様々な取組みが実践されてきているものの、多職種間の情報共有など具体的な連携に係る課題の解決に向けて、在宅医療

関係者による協議の場として、地域保健医療協議会に在宅医療専門部会を設置しており、当該部会において将来必要とされる在宅医療等の需要数に対して、在宅医療提供体制を構築する必要がある。

- ・高齢者の通いの場や生活支援・見守りの活動拠点としてだけでなく子どもや障がい者も受け入れるなど、地域の実情に応じて多様なモデル事業活動が展開されており、こうした活動を他の地域にも普及していくことが必要である。
- ・介護予防・日常生活総合支援事業は、平成29年4月から管内全市町で事業が開始されたが、いわゆる現行相当サービスのみでの移行となっているところもあり、住民主体のサービスなど多様なサービスの創出が必要である。
- ・入浴事故の認知度は高まってきているものの、引き続き、県民の入浴行動の変容を促し、入浴事故予防の認知度を向上させていく必要がある。
- ・受動喫煙防止に関する啓発を引き続き実施していくこと、また庄内地域の20～30代女性の喫煙率が高いことから、市町、産婦人科・小児科等医療機関と連携し「禁煙サポートプログラム」を活用した禁煙支援を定着させていくことが必要である。
- ・市町事業のがん検診の実施は努力義務であるが、職域におけるがん検診の実施は任意であることから、事業所に対してがん検診受診向上を促していく必要がある。
- ・こころの不調は自覚できないことが多いため、周囲の気づきや助言、早期の受診が重要であり、精神疾患に関する正しい知識と早期発見・対応に関する普及啓発が必要である。

(2) 障がい者も共にいきいきと活躍できる環境整備

- ・障がいや障がい者に対する正しい理解の普及啓発は地域移行を促進するための前提であり、あらゆる機会を通じて取り組むことが必要である。
- ・障がいの重度化や高齢化などを見据えつつ、緊急時の受入れ対応や相談・体験機会の確保をはじめ障がい者の生活を地域全体で支える仕組みが必要である。
- ・障がい者の社会参加や自立を促進する上で就労が果たす役割は大きいですが、福祉的就労の場であるB型事業所における庄内地域の工賃水準は、県平均と比較し下回っている状況にある。

〔今後の推進方向等〕

(1) 保健・医療・福祉活動の推進

- ・引き続き、地域内の多様な主体による取組みへ支援していくとともに、在宅医療専門部会において、情報共有を図りながら、将来必要とされる在宅医療等の需要数に対して、在宅医療提供体制の構築を検討していく。
- ・在宅介護実態調査やニーズ調査などを踏まえて各市町が策定することになる「第7期介護保険事業計画」なども勘案しながら、地域における生活介護・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加促進に向けて支援を行っていく。
- ・入浴事故を予防するため、リスクの高い高齢者を中心に具体的な事故予防法を普及啓発していく。また、若い世代にも入浴事故が発生していることや、家族の呼びかけが重大な事故の防止につながることから、引き続きイベント等により広く一般県民に普及啓発を実施していく。
- ・市町・産婦人科・小児科等医療機関と連携した研修会の開催等、受動喫煙防止・禁煙支援を推進していく。
- ・職域に対するがん検診受診率向上の啓発を推進する。
- ・若年層から高齢者層まで年齢層に応じて、様々な機会を活用しながら、うつ病予防をはじめこころの健康づくりに関する普及啓発を推進する。

(2) 障がい者も共にいきいきと活躍できる環境整備

- ・障害福祉サービスの提供体制その他障がい者支援に関して各市町が策定することになる「第5期障害福祉計画」なども勘案しながら、地域における障害福祉サービスや相談支援及び地域生活の支援に取り組む。
- ・「第2期山形県工賃向上計画（H27～H29）」の最終年にあたり、工賃の向上に向けた支援・指導を強化する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 保健・医療・福祉活動の推進

- ・医療関係団体による、在宅医療に取り組む医療機関の増加や医療従事者の増加などにつながる研修会、人材育成セミナーの開催等
- ・在宅医療に取り組む医療機関において必要となる設備整備に要する経費への助成
- ・在宅医療専門部会の開催
- ・生活支援サービスや介護予防活動等に関して、円滑な事業実施とより多様なサービスの展開に向け、市町との意見交換会等の実施
- ・高齢者の買物支援や見守り等の活動の拠点となる「福祉型小さな拠点（仮称）」の立上げ支援
- ・入浴事故予防 地域ふれあい講座等による高齢者を中心とした普及啓発、市町健康まつり等のイベントと連携した普及啓発
- ・禁煙支援技術研修会・意見交換会の開催による禁煙サポートプログラムの活用定着
- ・事業所へがん検診リーフレット配布
- ・高校・大学、企業・各種団体、老人クラブなど、世代に応じたこころの健康教育（出前講座）の実施
- ・市町やNPOなどとの連携によるひきこもりに関する相談・支援

(2) 障がい者も共にいきいきと活躍できる環境整備

- ・障がいを正しく理解し適切な支援につなげるための市町等との連携による支援者向け研修の実施
- ・地域生活支援拠点等の整備に取り組む市町に対する助言等の支援
- ・「庄内地域障がい者就労活動活性化協議会」の構成機関（ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、障害者就労移行支援事業所など）と連携した障がい者の就労の場の確保と一般就労への移行の促進
- ・新商品の開発・改良のためのアドバイザーの派遣や設備導入等に対する県補助金の活用支援
- ・インターネットを活用した商品のPR・販売の促進
- ・障害者優先調達推進法に基づく調達の拡大

		庄内総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
3	(1) 地域文化の振興や郷土愛等の醸成	広域的な連携・交流活動支援制度の活用団体数	3件 3件(H28年度)
	(2) 農山漁村・離島等の維持・再生	移住セミナー・移住体験事業等の参加者数	70人 63人(H28年度)
	(3) 公益活動の普及促進	公益活動研修会参加団体数	35団体 30団体(H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業(1) 地域文化の振興や郷土愛等の醸成 テーマ1－施策3－主要事業(2) 農山漁村・離島等の維持・再生 テーマ1－施策3－主要事業(3) 公益活動の普及促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- (1) 地域文化の振興や郷土愛等の醸成
- ・庄内で暮らすことや働くことの魅力を取りまとめた啓発冊子(ショウナイススタイル)による地域内外への情報発信
 - ・管内企業による高校生向け職業体験会(WAKU WAKU WORK)の実施
 - ・地域の魅力の再発見や郷土愛の醸成を図るため「北前船による湊町文化」をテーマとしたシンポジウムの開催
 - ・若者・住民が主体となり庄内地域外との広域的な連携・交流活動に取り組む実施団体に対し、活動経費を補助
 - ・生涯学習施設における庄内地域の歴史、文化、地域課題等を題材とした講座の開催
- (2) 農山漁村・離島等の維持・再生
- ・庄内地域移住交流推進協議会による首都圏における移住セミナー、短期滞在プログラムの実施
 - ・飛島の活性化を目的とした、飛島への移住促進を図るための「暮らしと仕事体験事業」の実施
 - ・出羽の古道六十里越街道会議が開催しているフォーラム等への支援
- (3) 公益活動の普及促進
- ・公益活動を担う人材の育成や公益活動の普及・促進に向けた研修会等の開催

〔評価・課題等〕

- (1) 地域文化の振興や郷土愛等の醸成
- ・庄内地域では、高校卒業時の地域外に転出する若者が多い状況にあることから、継続した取り組みが必要である。
 - ・庄内地域には多様で上質な文化があることから、これらを活用した地域活性化策を引き続き展開していく必要がある。
 - ・他地域や他団体との連携や交流を通して庄内地域の団体の活動の活性化や交流人口の拡大が推進されており、更なる活性化のためには、引き続き広域的な連携・交流に対する支援が必要である。
 - ・庄内地域の歴史、文化、地域課題等を題材にした講座の開催を通じて、住民の地域に対する愛着と誇りを醸成し、地域活動への参画を考える契機を継

続して提供する必要がある。

(2) 農山漁村・離島等の維持・再生

- ・庄内地域への移住・定住を促進するため、継続した取り組みが必要である。
- ・フォーラムへの参加者が庄内、村山地域の住民に偏っているという課題があり、今後は県内外より広範囲の人々にフォーラムへの参加を促し、交流人口の拡大に広げていく必要がある。

(3) 公益活動の普及促進

- ・公益教育セミナーや公益活動を行うNPO法人等と連携した研修会等を開催してきているが、公益の心と活動が支える地域社会形成のため引き続き展開していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

(1) 地域文化の振興や郷土愛等の醸成

- ・若者の地域定着を促すための啓発冊子による情報発信、職業体験会を継続する。
- ・管内市町等と連携し文化をテーマとしたシンポジウムを開催し、地域の魅力の再発見や郷土愛の醸成、交流人口の拡大を図る。
- ・若者が主体となった庄内地域外との広域的な連携・交流活動への支援の推進については、潜在的な活動の掘り起こしを含め、庄内地域以外の団体と連携・交流する広域的な取組みに重点を置いた支援を継続する。
- ・生涯学習施設「里仁館」と連携した学習講座を開催し、住民の地域への愛着と誇りを醸成するとともに、地域活動への参画を促す。

(2) 農山漁村・離島等の維持・再生

- ・県内移住を促進するための首都圏における移住セミナー、短期滞在プログラムを継続する。
- ・飛島への移住促進を図るための「暮らしと仕事体験事業」を継続する。
- ・出羽の古道六十里越街道等を含む出羽三山は、平成28年4月に日本遺産に認定されており、旅行エージェントやメディアへのプロモーションのほか、県内外のバスのラッピング広告による一般向けのPRなどを行っており、今後は並行して、国内、海外の旅行エージェントなどを対象としたモニターツアーを実施するなど、交流人口の拡大に努める。

(3) 公益活動の普及促進

- ・東北公益文科大学及び教員有志による「公益教育研究会」と連携した公益教育セミナーの開催並びに公益活動を行うNPO法人と連携した研修会等の開催により、公益教育の普及や公益活動団体等の活性化を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 地域文化の振興や郷土愛等の醸成

- ・啓発冊子による情報発信、職業体験会の実施。なお、29年度は職業体験会について、従前の取組みに加え、新たに製造業の体験事業を実施
- ・文化をテーマとしたシンポジウムの開催
- ・若者が主体となった庄内地域外との広域的な連携・交流活動への取組みに対して、活動経費を補助
- ・庄内地域の歴史、文化、地域課題等を題材にした講座の開催（生涯学習施設「里仁館」に業務委託）

(2) 農山漁村・離島等の維持・再生

- ・首都圏における移住セミナー、短期滞在プログラム、飛島の「暮らしと仕事体験事業」の実施
- ・出羽の古道六十里越街道会議主催のフォーラム等への支援
- ・日本遺産認定となった「出羽三山」への誘客を図るための海外旅行エージェントの招請

(3) 公益活動の普及促進

- ・公益活動の普及促進を目的とした研修会等の開催
 - 公益のふるさと協働フォーラム運営会議による研修会の開催
 - 公益教育研究会等と連携したセミナーの開催

		庄内総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
4	(1) 多彩な農産物の産地強化	ねぎの販売量	1,160t
			1,131t (H27年度)
	(2) 庄内浜産水産物の評価向上・消費拡大	「庄内浜文化伝道師」講座等の開催数	135件
			178件 (H28年度)
	(3) 食を活用した地域産業の振興	「食の都庄内」サポーター登録者数	1,000人
			485人 (H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策1－主要事業(1) 多彩な農産物の産地強化 テーマ2－施策1－主要事業(2) 庄内浜産水産物の評価向上・消費拡大 テーマ2－施策1－主要事業(3) 食を活用した地域産業の振興	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 多彩な農産物の産地強化

- ・庄内のねぎ産地強化

出荷規格の統一、生産拡大の機運醸成（「庄内農家の友」でのプロジェクト紹介）、収穫量の向上（連作障害、病害虫の回避対策の研究）等

- ・庄内柿・庄内干し柿産地強化

大玉果実の安定生産の検討、干し柿の生産拡大と品質向上に向けた支援、干し柿を使った菓子「柿スイーツ」の商品開発支援

- ・庄内の花き（ストック）産地強化

需要期安定出荷に向けた現地実証圃の設置

(2) 庄内浜産水産物の評価向上・消費拡大

- ・「庄内浜文化伝道師」講座等の開催
- ・県内陸部での各種イベントへの伝道師の派遣と魚食普及活動の実施
- ・全国豊かな海づくり大会関連行事会場における魚食普及活動
- ・新たな観光資源として庄内浜産トラフグのPR
- ・トップランナーを目指す漁業者に対する代船建造支援
- ・担い手漁船リース事業(国庫)を活用して代船取得に取り組む漁業者への計画作成等指導
- ・魚価向上のための活締め等の鮮度保持技術や蓄養の技術指導

(3) 食を活用した地域産業の振興

- ・「食の都庄内」親善大使のイベントへの出展・参加を通じた発信、「食の都庄内」協力店（キャンペーン等）・サポーター（SNS等）による発信、庄内の豊かな食材を活用した「庄内弁当プロジェクト」の企画、産地ツアー（生産者、流通・飲食事業者向け）や産地見学会（消費者向け）の実施
- ・「庄内まるごと届け隊推進協議会」による首都圏等でのプロモーション活動（テレビ番組でのPR、試食宣伝会等）の実施、地域の各界（商工、観光等）の方を招き「庄内浜天然とらふぐ御披露目会」（冬の新たな観光資源の足がかり）を開催

- ・首都圏、中京圏、関西圏の観光プロモーション（“食の都庄内” 観光フォーラム in Tokyoなど）の実施

〔評価・課題等〕

（１）多彩な農産物の産地強化

- ・庄内のねぎ産地強化

出荷規格、名称、包材を統一し販売力強化に寄与しているが、春・夏ねぎの生産拡大による周年出荷の推進が必要である。

- ・庄内柿・庄内干し柿産地強化

庄内柿は栽培管理作業の見直しにより大玉化を図っているが、さらなる取組みが必要である。また干し柿は技術研修会の開催や製造マニュアルの配布等により品質向上、菓子原料サンプル配布でスイーツ試作を支援し、生産者と実需者のマッチングを図っているが、出荷期間の長期化や加工品の付加価値の向上が必要である。

- ・庄内の花き（ストック）産地強化

気候変動により産地全体の出荷量の減少を避けるため、需要期に合わせた安定出荷や生産性向上が必要である。

（２）庄内浜産水産物の評価向上・消費拡大

- ・庄内浜産水産物の認知度向上に向け、「庄内浜文化伝道師」活動を継続実施するとともに、県内陸部における消費拡大に向けた取組みの強化及び庄内地域における観光資源としての水産物利用の推進が必要である。

- ・漁業生産の維持と安定供給に向け、漁業者の代船建造の促進、鮮度保持技術の向上やブランド化による漁獲物の付加価値向上が必要である。

（３）食を活用した地域産業の振興

- ・大切に育まれてきた食材や食文化を継承していくためには、生産者と流通・飲食事業者、消費者をつなぎ、「食の都庄内」の認知度向上と活用促進を図る必要がある。

- ・「食の都庄内」協力店やサポーターの有機的連携を促し、主体的な「食の都庄内」づくりへの参画を促進することが必要である。

- ・庄内の食の魅力を構成する水産物の活用について、魚食普及や加工品も含めた取組みの推進が必要である。

- ・観光客が減少する冬期間の誘客促進を含め、食の魅力を観光素材として磨き上げ、発信する必要がある。

- ・「食の都庄内」を首都圏等にアピールし、旅行商品の造成等を旅行会社に要請していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

（１）多彩な農産物の産地強化

- ・庄内のねぎ産地強化

周年出荷の推進、出荷規格の統一の継続・拡大の検討を行うとともに生産拡大への機運醸成を図る。

- ・庄内柿・庄内干し柿産地強化

大玉化による商品力向上や付加価値を高める加工品の生産拡大等、栽培、加工、販売について多面的に検討する。

- ・庄内の花き（ストック）産地強化

安定出荷を目指した開花調節技術や有望品種の適応性を検討し、栽培研修会等により実証・普及する。

（２）庄内浜産水産物の評価向上・消費拡大

- ・庄内浜産水産物の消費拡大を図るため、情報発信力のある庄内浜文化伝道師を新たに認定するとともに、「食の都庄内」や市町との連携を図りながら、その活動の場を広げ、地魚のおいしさや旬のさらなるPR活動を推進していく。

- ・庄内浜文化伝道師や漁業者を講師としてトラフグやサクラマスなどの稚魚の放流体験と海・魚・料理を組合せた「出前お魚講座（仮称）」により、全国豊かな海づくり大会で培われた環境保全や栽培漁業への関心を高めながら、さらなる魚食普及を推進していく。

- ・庄内浜産水産物の安定供給を図るため、漁業者の代船建造の促進に向けた支援を継続するとともに、庄内浜産水産物ブランド推進協議会(仮称)を立ち上げ、ブランド化に向けた取組みを強化しながら漁業者の所得向上を目指す。さらに、観光資源としての水産物の活用に向け、庄内おぼこサワラや庄内浜天然トラフグなどのブランド力強化を図っていく。

(3) 食を活用した地域産業の振興

- ・産地ツアー・産地見学会等を通して、「食の都庄内」協力店間や生産者・消費者との交流、連携を促進していく。
- ・「食の都庄内」協力店が連携したキャンペーンやイベント企画等を支援するほか、サポーターの「食の都庄内」づくりの企画立案やHPの記事作成、広報等への主体的な参画を促進していく。
- ・「庄内まるごと届け隊推進協議会」、「庄内浜文化伝道師協会」、「やまがた庄内浜の魚応援店」と連携した食文化の発信や「庄内水産加工振興コンソーシアム」等の取組みによる加工品の開発、販売促進によりブランドの強化を図る。
- ・庄内の魅力を打ち出せる「食」、「温泉」、「日本酒」等を組み合わせた旅行商品の開発を進める。
- ・「食の都庄内」のブランドを活用し、旅行商品の造成等を旅行会社に要請していく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 多彩な農産物の産地強化

- ・庄内のねぎ産地強化
春ねぎの安定生産技術確立に向けた実証 出荷規格統一のための規格板の作成 生産拡大の機運醸成のためのチラシ作成
- ・庄内柿・庄内干し柿産地強化
研修会や栽培講習会の開催と実証圃の設置による大玉果実生産の推進
干し柿スイーツの付加価値向上
- ・庄内の花き（ストック）産地強化
12月の安定出荷を目指した開花調節技術の実証圃設置 有望品種選定のための実証圃設置 栽培研修会での実証・普及

(2) 庄内浜産水産物の評価向上・消費拡大

- ・「庄内浜文化伝道師」の新規認定 沿岸市町への伝道師名簿の提供による連携 「食の都庄内」の取組みとの連携強化 出前お魚講座(仮称)の開催
- ・「庄内浜文化伝道師」と庄内浜の魚応援店の交流会の開催及び各種イベントにおける活動の拡大
- ・持続的漁業経営支援事業の活用の促進
- ・庄内浜産水産物ブランド推進協議会(仮称)の立ち上げ、運営によるブランド化の創出 ・サワラやトラフグのDCでの活用やキャンペーンによるPR

(3) 食を活用した地域産業の振興

- ・「食の都庄内」親善大使のイベントへの出展・参加を通じた発信、「食の都庄内」協力店(キャンペーン等)・サポーター(SNS等)による発信、庄内の豊かな食材を活用した「庄内弁当プロジェクト」の継続、産地ツアー(生産者、流通・飲食事業者向け)や産地見学会(消費者向け)の実施
- ・「庄内まるごと届け隊推進協議会」や「庄内浜文化伝道師協会」等との連携による首都圏等でのプロモーション活動、水産や観光との連携による冬の観光資源の旅行商品の開発
- ・「食の都庄内」の知名度向上 “食の都庄内”観光フォーラム2017 in Tokyoの開催

		庄内総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
5	(1) 多様で広域的な連携による観光誘客の促進	観光者数	1,495万人 1,465万人(H27年度)
	(2) 庄内地域の強みを活かしたインバウンドの促進	外国人旅行者受入数	33,000人 18,239人(H27年)
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策2－主要事業(1) 多様で広域的な連携による観光誘客の促進 テーマ2－施策2－主要事業(2) 庄内地域の強みを活かしたインバウンドの促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- (1) 多様で広域的な連携による観光誘客の促進
- ・山形DC推進協議会、やまがた観光キャンペーン推進協議会等と連携した誘客キャンペーンの実施
 - ・首都圏、中京圏、関西圏での観光プロモーション(“食の都庄内”観光フォーラム in Tokyoなど)の実施
 - ・庄内空港利用振興協議会と連携した、九州地方等へのプロモーションの実施
 - ・秋田、山形、新潟3県10市町村を圏域とした「日本海きらきら羽越観光圏整備事業」の実施
- (2) 庄内地域の強みを活かしたインバウンドの促進
- ・庄内観光コンベンション協会ホームページ英語版の作成
 - ・ロコミサイト「トリップアドバイザー」での情報発信
 - ・観光客受入態勢整備を目的とした「外国人観光客受入セミナー」の開催
 - ・海外メディア・旅行エージェンツ招聘ツアーを活用した、庄内管内の観光施設の旅行商品化に向けたPR等の実施

〔評価・課題等〕

- (1) 多様で広域的な連携による観光誘客の促進
- ・首都圏等における庄内地域の知名度向上の取組みを推進する必要がある。
 - ・冬期間の観光誘客に向けた取組みを推進する必要がある。
 - ・広域観光圏としての「日本海きらきら羽越観光圏」のブランドイメージを確立させる必要がある。
- (2) 庄内地域の強みを活かしたインバウンドの促進
- ・外国人旅行者受入のための情報発信や受入体制の充実を図る必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- (1) 多様で広域的な連携による観光誘客の促進
- ・平成31年度に実施されるJRの新潟・庄内デスティネーションキャンペーンに向けた準備組織を構築する。
 - ・庄内地域の知名度向上のため、強みである「食」や「精神文化」等の観光素材を活かした情報発信を強化する。

- ・冬期間の誘客のため、庄内地域統一キャンペーンを実施する。
 - ・日本海きらきら羽越観光圏のインバウンド対策を含めた新たなブランドイメージの確立を目指す中長期計画の作成を進める。また、上越新幹線・羽越本線同一ホーム乗換えの平成30年完成に合わせた、J R東日本新潟支社・沿線市町村等と連携したキャンペーン・プロモーションを実施する。
- (2) 庄内地域の強みを活かしたインバウンドの促進
- ・東北観光復興対策交付金を有効に活用し、外国人観光客の誘致のための情報発信や外航クルーズ船の受入態勢の充実を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 多様で広域的な連携による観光誘客の促進

- ・庄内地域の知名度向上
首都圏や近県をターゲットに旅行会社等への観光プロモーションの強化
- ・庄内地域統一キャンペーン
各市町村が各々に実施しているイベント（例：寒鱈まつり・新酒まつりなど）を“オール庄内”としてつなぐ新たなキャンペーンの展開
- ・日本海きらきら羽越観光圏推進事業
日本海きらきら羽越観光圏推進協議会を中心に羽越本線沿線市町村等と連携した同一ホーム完成に合わせた事前告知キャンペーンの展開
- ・ブランドイメージ確立に向けた検討会議の開催

(2) 庄内地域の強みを活かしたインバウンドの促進

- ・情報発信と受入態勢の充実
日本ジオパークに認定された「鳥海山・飛島ジオパーク」の情報発信のための海外メディア招聘
日本遺産認定となった「出羽三山」への誘客を図るための海外旅行エージェントの招請
- ・“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会外航クルーズ船誘致部会を中心とした関係者が一丸となった外航クルーズ船受入態勢の整備

		庄内総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
6	(1) 製造業の「稼ぐ力」の強化	経営革新計画などの支援施策の活用件数	50件 75件(H28年度)
	(2) 地域産業を担う若者の地元定着・回帰の促進	庄内地区の高校卒業者の県内定着率	72% 68.2%(H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策3－主要事業(1) 製造業の「稼ぐ力」の強化 テーマ2－施策3－主要事業(2) 地域産業を担う若者の地元定着・回帰の促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取り組み状況〕

(1) 製造業の「稼ぐ力」の強化

- ・支援体制の構築のため、各総合支庁を地域の身近な相談窓口として位置づけ、コーディネーターを配置
- ・管内企業の取引拡大のため平成25年度から庄内商談会を開催
- ・企業連携などへの支援を図るため、中小企業連携セミナー及び食品製造業向けセミナーを開催
- ・各種補助金活用による支援

(2) 地域産業を担う若者の地元定着・回帰の促進

- ・「高校生と地元企業との交流会」の開催
- ・「学生・U I J ターン 庄内就職面接会」の開催
- ・県外進学者等の保護者向け地元就職情報の提供
- ・建設業のやりがいや魅力をPRするパンフレットの作成・配付
- ・保護者向け地元就職に関する説明会の開催
- ・「学生・U I J ターン庄内就職説明会」の開催
- ・建設業協会と連携した現場見学会・意見交換会の開催
- ・庄内で働く職業セミナーの開催
- ・建設業の役割を紹介するパネル展の開催

〔評価・課題等〕

(1) 製造業の「稼ぐ力」の強化

- ・商談会の参加企業は増えているものの、管内受注企業数が減少しており、商談成立件数も減少している。また企業間連携に向けたセミナーでは、参加企業の減少、固定化が目立ち具体的なネットワークの形成までに至っていないため、これらの対応が急務である。
- ・製造業の技術者不足が続いており、また小規模事業者においては、後継者不足により事業承継が問題となっており、人材の確保・育成が必要である。
- ・発注先からのコスト低減、短納期要請などが厳しく、利益を圧迫している。また、特定の取引先に依存する企業が多く、受注変動に対応できておらず、さらには技術力、設備能力、価格などが要因となり、地元企業からの調達が改善していない状況に有り、対策が必要である。

(2) 地域産業を担う若者の地元定着・回帰の促進

- ・県外進学者等の保護者向け地元就職情報による地元回帰率向上の効果について検証のうえ、今後の事業の進め方を検討する必要がある。
- ・庄内地域の新規高卒者の県内定着率は、依然として県全体と比較して低く、将来の地域産業の発展を担う若手人材の流出が懸念される。背景には、保護者の意識や高校教員の地元回帰・地元定着に対する意識、取り組みが十分でないことも要因として考えられるため、対策を講じる必要がある。
- ・東京等大都市圏の企業との賃金・労働時間の格差や、就職したい職種・企業がないとの考え方、そもそも地元を離れて暮らしてみたいとの願望を持つ

若者が多い傾向にある中、県内定着率を高めていく必要がある。

- ・建設業界では、就業者の減少・高齢化が課題となっているため、若者の地元建設業への就業につながるように、地元建設業のやりがいや魅力をPRする必要がある。

【今後の推進方向等】

(1) 製造業の「稼ぐ力」の強化

- ・企業の競争力強化と新分野への展開を図るため企業間連携を促進し、地域経済の中核的な企業のサプライチェーン構築を目指す。
- ・企業からの相談会の活用や、地域コーディネーター、職員による積極的な企業訪問による情報収集を行い、ニーズに対応する補助金や専門機関等の活用をコーディネートすることで、企業の稼ぐ力の維持・強化の支援を行う。
- ・管内企業の取引拡大に向け、秋田県由利地域振興局と連携して商談会を開催する。管内受注企業の参加を増やして、商談成立件数の増加を目指す。

(2) 地域産業を担う若者の地元定着・回帰の促進

- ・大学等進学者の地元回帰促進に向け、引き続き県外進学者等の保護者向け地元就職情報の提供について、実際の就職活動に役立つように提供する情報を見直しながら対象者を拡大して実施する。
- ・「学生・UIJターン 庄内就職説明会」については、早期に周知活動を行うとともに、県外進学者等の保護者向け地元就職情報の提供事業においてチラシを送付して参加者の増加を図る。
- ・高卒就職者の地元定着促進については、高校との連携を強化し、人口減少に対する危機感を共有しながら、県内定着率の向上と進学後の地元回帰に向けた取組みを推進する。
- ・建設業協会と連携して、現場見学会や意見交換会等を実施することで、建設業への就業の機運醸成を図る。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

(1) 製造業の「稼ぐ力」の強化

- ・企業連携の促進
ものづくり企業ネットワーク（仮称）を新たに設立 ・セミナー、情報交換会の開催
- ・取引機会の拡大
庄内商談会の開催 庄内商談会をフォローする新たな仕組みの検討

(2) 地域産業を担う若者の地元定着・回帰の促進

- ・大学等進学者の地元回帰促進
県外進学者等の保護者向け地元就職情報の提供 平成27年度の情報提供対象2校の保護者へのアンケート調査
「学生・UIJターン 庄内就職説明会」の開催
- ・高校生の県内就職（定着）率の向上
高校生と地元企業との交流会の開催 高等学校を対象とした意見交換会、セミナーの開催
- ・建設現場見学会の開催
- ・若手技術者と高校生の意見交換会の開催
- ・建設業のやりがいや魅力をPRするパンフレットの配付

		庄内総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
7	(1) 多面的な環境保全活動の促進	県民参加の森づくり参加者数	22,750人 22,600人(H28年度)
		クリーンアップ運動期間中の海岸清掃参加者数	3,000人 3,384人(H28年度)
	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	県再生可能エネルギー設備導入事業費(熱利用設備)交付件数	熱利用施設 55件
			熱利用施設62件(H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ3-施策1-主要事業(1)多面的な環境保全活動の促進 テーマ3-施策1-主要事業(2)再生可能エネルギーの導入促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取り組み状況〕

(1) 多面的な環境保全活動の促進

- ・松くい虫被害の徹底防除
- ・多様な主体の協働による海岸林保全の推進のための「出羽庄内公益の森づくりを考える会」開催、森林環境教育・森林ボランティア活動への支援
- ・多様な主体で組織された「美しいやまがたの海プラットフォーム」による「美しいやまがたの海」クリーンアップ運動実施
- ・官民協働による「飛鳥クリーンアップ作戦」、県内外の学生ボランティアによる「学生応援クリーンアップ」実施
- ・地球温暖化防止に向けた普及啓発実施(地域協議会の開催、研修会の開催、出前講座の実施、環境イベントでの啓発等)
- ・家屋解体廃棄物の再生利用普及のため各種事業実施(瓦リサイクル講演会開催、「瓦リサイクル推進の手引き」作成、関係部局プロジェクト会議開催)
- ・一般廃棄物の減量化等の施策を市町と協働して推進するため、地域循環検討会議を開催

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・民間事業者、学識経験者などと連携し、再生可能エネルギーの導入に向けた具体的調査検討、普及啓発を実施
- ・農業分野で木質バイオマスを熱利用する実証事業の実施
- ・木質バイオマスの安定供給に向けた検討支援

〔評価・課題等〕

(1) 多面的な環境保全活動の促進

- ・松くい虫被害の徹底防除に引き続き努める必要がある。
- ・多様な主体の協働による海岸林保全の推進のための「出羽庄内公益の森づくりを考える会」の開催、森林環境教育・森林ボランティア活動への支援等を継続して実施する必要がある。
- ・「美しいやまがたの海」クリーンアップ運動は、裸足で歩ける庄内海岸を目標とした海岸と河口部におけるボランティア活動として定着してきたが、人口減少や高齢化により地域住民の参加が難しく、他地域からのボランティア参加が必要である。
- ・庄内地域地球温暖化対策協議会の開催による各団体との意見交換・情報共有や、イベント等を活用した地域住民への普及啓発に取り組んでおり、今後

も恒常的な省エネルギーの取組み推進が必要である。

- ・庄内地域の一人一日当たりのごみ排出量が多いことを踏まえ、発生抑制、リサイクルの推進が必要である。
- ・家屋解体廃棄物のうち、瓦については、庄内地域特有の課題であり、再生利用を一層推進する必要がある。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・庄内地域エネルギー戦略推進協議会を中心に、市町や民間事業者、東北公益文科大学などとの連携のもと、再生可能エネルギーの導入による地域活性化の先進事例調査や勉強会を実施し、地域住民を対象とした普及啓発講演会の開催などの取組みを進め、引き続き再生可能エネルギー活用の発電施設、熱利用施設の導入拡大に繋げる必要がある。
- ・太陽光発電やバイオマス発電の導入が順調に進む一方で、熱利用の拡大に向けて更に取り組を進める必要がある。
- ・遊佐町をモデル地区として、間伐材を集積し農業ハウスに設置した薪ストーブで熱利用する実証事業を実施。木材供給の核となる「遊佐町軽トラ林業倶楽部」の林業分野の取組みはほぼ順調だが、農業分野では、バイオマスの熱利用を他地域に広く普及・啓発していく必要がある。
- ・事業者職員等を対象としたバイオマス研修技術研修は継続して実施する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

(1) 多角的な環境保全活動の促進

- ・関係機関との連携による総合的かつ徹底的な松くい虫防除対策を講じていく。
- ・さらなる県民参加の森づくり運動の推進のため、行政機関、教育機関、森林ボランティア団体、林業関係団体 等との連携を強化して、地域に根差した保全活動の定着を図るとともに、新たに森林環境教育の指導者（森の案内人）となる人材の育成に取り組んでいく。
- ・海岸漂着物削減啓発事業を通じて県民の参加意識の向上を図り、多様な主体の協働による海岸清掃活動を支援していく。
- ・市町地球温暖化対策地域協議会や地球温暖化防止活動推進員等の取組みへの支援や連携により、普及啓発活動を推進していく。
- ・地域において瓦が資源として循環利用されるシステムを構築し、廃瓦の適正処理及び再生利用を推進する再生事業者の取組みを支援していく。
- ・各市町のごみ排出の実態に合わせて、ごみ減量に有効な施策の導入を検討していく。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・庄内地域の特性を踏まえ、庄内地域エネルギー戦略推進協議会の活動として、再生可能エネルギーの導入を促進し、今後の更なる普及拡大が求められている熱利用について、一層の対応を進めていく。
- ・木質バイオマスの安定供給と利用拡大に向けて、農業分野での熱利用実証事業と関係団体への支援を継続実施する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 多角的な環境保全活動の促進

- ・松くい虫被害の徹底防除の推進
- ・多様な主体によるネットワーク構築のための「出羽庄内公益の森づくりを考える会」の開催
- ・森林環境教育・森林ボランティア活動への支援
- ・現地で技術指導・安全指導等を実施するボランティアリーダーの養成研修開催
- ・森づくり運動を普及啓発する森林環境教育の指導者（森の案内人）養成研修開催
- ・「美しいやまがたの海」クリーンアップ運動、飛島クリーンアップ作戦、学生応援クリーンアップ等実施
- ・引き続き地球温暖化防止のための普及啓発活動（地域協議会の開催、出前講座の実施、環境イベントでの啓発等）実施
- ・地域循環検討会議において、雑紙回収、小型家電の回収等にかかる情報提供、助言等実施
- ・瓦リサイクルの普及促進のための取組み（「瓦リサイクル推進シンポジウム」の開催、瓦のリサイクル事例の紹介等）実施

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・再生可能エネルギーの導入・活用方策等に係る情報・意見交換や連携構築に向けた庄内地域エネルギー戦略推進協議会を開催
- ・再生可能エネルギーを活用した地域熱供給事業の先進事例調査・勉強会や、木質バイオマスストーブ・ボイラーの普及拡大に向けた体験型セミナー等の取組みを実施
- ・木質バイオマスの利活用（熱利用）についてモデル地区を設定し実証試験を実施
 - 自伐林家によるバイオマス利用の推進
 - 実証試験の実施
 - 木質バイオマスを有効活用するための検討会（打合せ）等の開催
 - 情報提供の実施
- ・バイオマス関係団体に対する支援
 - 技術研修会、経営者等向けセミナーの実施
 - 地域住民に対する情報発信
 - 木質バイオマスの新たな熱利用について検討会を開催

		庄内総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
8	災害対応力の強化	津波避難訓練等参加者数	9,500人
			9,261人(H26～28年度平均)
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策2－主要事業(1) 災害対応力の強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 災害対応力の強化

- ・「庄内地域地震・津波等災害対策協議会（津波対策部会）」による研修会や防災に関する「地域ふれあい講座」等の開催
- ・有識者の指導を含む管内市町との合同津波避難訓練の実施を通じた地域住民の防災力の強化
- ・鳥海山(活火山)噴火減災対策研修会の開催
- ・自主防災組織リーダー研修会の開催
- ・農業用水の取水機能を確保するため、藤島川の農業用取水施設（頭首工）において、河川区域内の支障物を除去

〔評価・課題等〕

(1) 災害対応力の強化

- ・津波対策については平成28年3月の津波浸水想定・被害想定を受け、ハザードマップ作成等に係る研修会を開催してきたが、今後も新想定に対応した合同避難訓練を実施するなど、引続き市町等関係機関の取組みを支援していく必要がある。
- ・効果的な津波避難となるよう有識者(齋藤徳美岩手大学名誉教授)による訓練指導を受け防災対応力の向上を図ったが、今後とも地域住民への啓発普及を図っていく必要がある。
- ・鳥海山火山防災対策については、安全対策や避難対策のあり方について市町等関係機関を対象とした研修会を実施し防災対応力の向上に努めたが、秋田・山形県の法定協議会（「鳥海山火山防災協議会」）における新たな噴火警戒レベルの導入や市町が策定する避難計画を踏まえた市町支援を行う必要がある。
- ・地域防災力の核となる自主防災組織については、市町と連携した自主防災組織リーダー研修会を開催するなど活動の活性化や組織化の促進を図っているが、今後も継続した取組が必要である。
- ・頭首工における災害発生リスクが軽減されたが、引き続きリスク管理を行う必要がある。

〔今後の推進方向等〕

(1) 災害対応力の強化

- ・津波対策の推進や地域防災力の強化については、東日本大震災や山形県沖で想定される地震に基づく津波浸水想定図(平成28年3月策定)に基づき市町が作成したハザードマップを踏まえ、「自分の命を守ることを最優先に、とにかく一刻も早く避難すること」の定着を目的とした避難訓練を継続して実施していく。
- ・福祉サイドが主担当となる社会福祉施設の災害対応力の向上など関係機関との連携体制の構築による地域防災力の向上を図るため、避難訓練や地域ふ

れあい講座を継続して実施していく。

- ・鳥海山火山防災対策については、山形秋田両県で設置する（法定）協議会による噴火警戒レベルの導入や火山防災マップ作成及び避難計画の策定に係る協議を踏まえ、市町等関係機関の取組みを促進するための研修会等を実施していく。
- ・東日本大震災をはじめとした自然災害の教訓を活かした自主防災組織の育成強化を図るため、自治会長等の地域リーダーや地域の団体等を対象とした防災啓発講座を市町と連携して実施していく。
- ・引き続き複数の頭首工上流部で、農業用水取水へのネックとなる河川支障物を除去し、災害発生リスクの軽減を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

（1）災害対応力の強化

- ・市町等関係機関で構成する「庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会（津波対策部会）」による研修会等の開催や地域住民を対象とする「地域ふれあい講座」の実施による防災対応力の強化
- ・沿岸部を中心とした市町等関係機関との合同津波避難訓練等の実施による防災意識の向上や実践力の強化
- ・「庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会（火山対策部会）」による鳥海山噴火対策に係る市町等関係機関を対象とした研修会の実施や住民の意識の向上
- ・市町と連携した研修会（「自主防災組織リーダー研修会」）の開催による自主防災組織の活動活性化への支援
- ・河川区域内にある支障木や堆積物等の支障物を除去

		庄内総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
9	(1) 高速交通ネットワークの形成	庄内空港の定期便搭乗者数	390,000人
			379,310人(H28年)
		ポートセールス訪問件数	20件
	(2) 隣県隣接地域との連携の強化	観光者数(庄内地域及びにかほ市・由利本荘市、村上市・関川村・粟島浦村の合計)	2,105万人
			2,063万人(H27年度)
短期APにおける位置付け		テーマ3-施策3-主要事業(1) 高速交通ネットワークの強化 テーマ3-施策3-主要事業(2) 隣県隣接地域との連携の強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 高速交通ネットワークの形成

- ・新潟・秋田両県と連携し、整備促進に向けた高速道路等関連パンフレット作成・活用
- ・庄内空港の利便性向上に向けた各種利用拡大事業(旅行会社へのプロモーション活動、助成事業等)の展開、エアラインへの要望活動の実施
- ・関係機関と連携したポートセールス活動
- ・羽越新幹線整備実現に向けた機運醸成
- ・羽越本線機能強化に向けた、「山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会」と連携した要望活動の実施

(2) 隣県隣接地域との連携の強化

- ・秋田県由利地域振興局と連携し、交流人口拡大に向けた「まるっと鳥海わくわくキャンペーン」実施
- ・東北公益文科大学と秋田県立大学の合同ワークショップ等実施
- ・地域内の小学生による児童交流事業実施
- ・庄内・村上岩船地域広域連携推進会議が解散したため、民間団体による連携事業の側面支援を実施
- ・秋田県由利地域振興局と連携した商談会の開催

〔評価・課題等〕

(1) 高速交通ネットワークの形成

- ・日沿道では、県内全区間が事業化されているが、開通時期が明示されていないため、整備促進に向けて、道路の必要性や早期完成を期待する地元の声などの情報を発信していく必要がある。
- ・新庄酒田道路では、同路線の一部となる余目酒田道路は平成29年度に全線供用となる予定であるが、未事業区間の早期事業化にむけた情報発信を行う必要がある。
- ・中型機運航の継続・拡充、さらには庄内・羽田便の5便化に向け、継続した取り組みが必要である。
- ・酒田港に関しては、「“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会」における民間を含めた関係機関による定期的な情報共有・意見交換やポート

セールス企業訪問活動を行う中で、コンテナ貨物量も過去最高を更新し、国際定期コンテナ航路も充実が図られたが、荷主等からは、物流コストの低減、物流倉庫の増設、中国への直行便の就航等の要望があり対応が必要である。

- ・羽越新幹線の整備実現、羽越本線の機能強化に向け、継続した取り組みが必要である。

(2) 隣県隣接地域との連携の強化

- ・秋田・新潟両県との広域連携については、環鳥海地域連携事業実行委員会・日本海きらきら羽越観光圏推進協議会で各種事業を展開しており、交流基盤は確立しつつある。
- ・商談会の参加企業は増えているものの、管内受注企業数が減少しており、商談成立件数も減少している。

〔今後の推進方向等〕

(1) 高速交通ネットワークの形成

- ・隣県や沿線市町村等と連携し、整備促進に向けた情報の発信を、パンフレットの作成・配布やホームページの更新。
- ・庄内空港の利便性向上に向けた各種利用拡大事業（特に中型機運航の拡充に対応した観光目的の利用拡大を図るための取り組み）の継続。
- ・エアラインへの要望活動の継続。
- ・羽越新幹線整備実現に向けた機運醸成、羽越本線機能強化に向けた要望活動の継続。
- ・酒田港に関しては、官民が一体となり、物流権限を持つ本社、商社等への提案型のポートセールスと大口荷主等に対するきめ細かな対応を継続。

(2) 隣県隣接地域との連携の強化

- ・広域連携については、対象地域における相互交流の事業を継続するとともに、JRのキャンペーンや県観光キャンペーンと連携したPRや事業を行い、地域外へ魅力を発信し、交流人口の更なる拡大を図る。
- ・管内企業の取引拡大に向け、秋田県由利地域振興局と連携して商談会を開催する。管内受注企業の参加を増やして、商談成立件数の増加を目指す。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 高速交通ネットワークの形成

- ・日沿道や新庄酒田道路の沿線における、産業振興・観光振興・地域づくり等の取組みや、コンテナ貨物量の増加や外航クルーズ船の寄港などで盛り上がりを見せる酒田港との連携施策などを載せたプロジェクトマップを作成して要望活動で活用。
- ・庄内空港の利便性向上に向けた各種利用拡大事業の実施。なお、29年度は中型機運航の拡充に対応して、一部助成事業を拡充して実施。
- ・羽越新幹線整備促進に向けた機運醸成、羽越本線機能強化に向けた要望活動の実施。
- ・関係機関とともに実施するポートセールス活動

(2) 隣県隣接地域との連携の強化

- ・環鳥海地域連携事業実行委員会事業
 - 「まるっと鳥海わくわくキャンペーンスタンプラリー」及び「まるっと鳥海どんぶり対決」などの誘客事業の実施
 - 環鳥海観光PRパンフレットの新規作成
 - インターネットを活用した情報発信
- ・取引機会の拡大
 - 庄内商談会の開催
 - 庄内商談会をフォローする新たな仕組みの検討